

はしがき

本報告書は、公益財団法人日本都市センターと全国市長会が共同設置した都市分権政策センターの2014年度事業として実施した「分権型社会を支える地域経済財政システム研究会」（委員長 原田博夫・専修大学大学院経済学研究科長・教授）による調査研究成果を取りまとめたものである。

近年、地方税の減税や廃止の要求が相次いでなされ、（自動車取得税等の廃止に見られるように）その一部はすでに実施に移されるようになってきている。さらに、国においては所謂「成長戦略」の推進とともに、日本経済の国際競争力を向上させるため、（地方税分を含む）法人実効税率をさらに引き下げる方針が決定されている。他方、消費税率の段階的な引き上げによって地方自治体全体では税収増が見込まれるものの、このことがかえって従来からある様々な地方税の引き下げや廃止を求める一つの論拠ともなってきた。

このようにわが国における最近の税制改革の大きな焦点は今や地方税改革となっており、その意味においてわが国の地方税制は歴史的な岐路を迎えつつあるものと考えられる。こうした動きは都市自治体にとっても看過しえないものであり、今後の税制改革の動向によっては大きな影響がもたらされることが予想される。すなわち、こうした地方税のさらなる引き下げや廃止が実施に移された場合、自治体の自主財源の減少のみならず、個別の自治体財政の運営にもより一層の支障が出てくる可能性が懸念されるのである。

そこで、本研究会では、2014年度は「地方法人課税および地方消費課税に係る税制改革が都市財政へ与える影響」をテーマとし、わが国における税制改革の先例等を取り上げ、こうした改革が都市自治体に与える影響について調査研究を行うこととした。とりわけ、こうした過去の改革が個別の都市自治体（人口規模別・都市制度区分別に抽出）に税収面でいかなる影響を及ぼしてきたのかという点を重視し、今後のわが国の税制改革のあり方や都市自治体の行財政運営に資する知見を得ることを目的に、研究会を開催してきた。そして、本報告書はこうした研究会等の内容を成果として取りまとめたものである。

まず、本報告書の前半では、地方税改革、とりわけ法人税や地方法人課税の改革論議の最前線にいる有識者からご報告をいただいたことから、その内容を収録している。これらをお読み頂くことで、法人税や地方法人課税の改革を巡る論争も垣間見えるはずである。そこからそうした地方税改革論議の真のポイントを広く知っていただくことを願っている。また、本報告書の後半では、都市自治体の財政担当の皆様より過去の税制改革の個別の自治体への影響という観点から、ご報告とヒアリング調査をさせて頂いた内容を収録している。

本報告書がこれからの地方税制のあり方、ひいては都市自治体の財政運営にも何らかの示唆となれば幸いである。「本報告書の構成とねらい」については、後段をご覧ください。

最後に、研究会への報告・現地調査にご協力頂いた研究者の方々、都市自治体関係者、及びご議論いただいた委員の方々には心よりの御礼を申し上げます。

2015年3月

（公財）日本都市センター研究室